

御殿場市浄化槽設置事業補助金添付書類チェックリスト(申請書)

御殿場市内での転居20210407

番号	添付書類	必要書類※1						チェック欄		備考
		転換	転換以外					申請者	市	
			集合住宅・借家から転居	親等の住居から移転	持家から転居					
					下水道区域・農業集落排水区域から転居	富士見原住宅団地汚水処理区域から転居	浄化槽区域から転居※2			
1	設置場所の案内図	○								
	専用住宅の各階平面図	○								
	〃 排水配管図	○								
	〃 浄化槽配置図	○								
2	転居前の住民票の写し(世帯主・世帯主との続柄が記載されたもの)	○※3								
3	御殿場市口座振替払依頼書	○								
	通帳の写し(口座及び口座名義人が確認できる部分)	○								
4	浄化槽設置工事費の見積書の写し	○								
5	浄化槽設置工事請負契約書の写し	○								
6	浄化槽設備士免状の写し	○								
7	全国浄化槽推進市町村協議会登録証の写し	○								
	〃 登録浄化槽管理表(C票)	○								
8	大臣認定書	○								
	型式適合認定書	○								
	〃 (仕様書及び図面)	○								
9	建築確認済証の写し	×	○	○	○	○	○			
	し尿浄化槽の概要書の写し	×	○	○	○	○	○			
10	審査機関が受理した浄化槽設置届出書の写し	○	×	×	×	×	×			
11.12	みなし浄化槽又はくみ取り便槽の清掃報告書等の写し	○	×	×	△※4	×	○			
13.14	賃貸借契約書等の写し	×	△※5	×	×	×	×			
15	水道検針票等の写し	×	×	×	△※4	×	×			
16	建物の所有者の承諾書	△※6								
17	土地の所有者の承諾書	△※7								
18	一時的な仮住まいをする直前の住所が記載された住民票の写し	△※3※8								

※1 必要書類は、○…必要 ×…不要 △…条件により必要

※2 浄化槽区域には公設浄化槽区域を含む。

※3 住民票の写しは原本が必要。

※4 [番号11.12]又は[番号15]のいずれかの添付が必要。

※5 [番号2]の住民票で、転居前の住居が集合住宅又は借家であることが確認できる場合は不要。

※6 浄化槽を設置する専用住宅を借りている場合のみ必要。

※7 浄化槽を設置する専用住宅が借地の場合のみ必要。

※8 転居前の住居が一時的な仮住まいの場合のみ必要。ただし、[番号2]の住民票で確認できる場合は不要。

※9 必要に応じて書類を求めることがあります。